

## 平成28年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成28年1月20日（水）午後2時20分
- 2 閉 会 平成28年1月20日（水）午後5時30分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案  
議案第19号 三木市文化芸術賞表彰規則の制定について  
議案第20号 平成27年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について
- 5 協議事項  
協議事項16 平成28年度三木市教育の基本方針について  
協議事項17 三木市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について  
協議事項18 三木市適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
協議事項19 三木市立歴史資料館条例の制定について  
協議事項20 「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」の請願に対する対応について
- 6 報告事項
- 7 その他  
次回教育委員会定例会の開催日時について
- 8 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	委 員 長	里 見 俊 實
	2番	委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	委 員	井 口 徹

事務局	4番	委員	石井	ひろ美
	5番	委員（教育長）	松本	明紀
		教育企画部長	西本	則彦
		こども未来部長	永尾	勝彦
		教育政策課長	大西	真一
		教育環境整備課長	貞松	保夫
		文化スポーツ振興課長	堀内	基代
		図書館長	伊藤	真紀
		学校教育課長	野口	博史
		教育センター所長	大東	豊
		就学前教育・保育課長	岩崎	国彦
		子育て支援課長	井上	典子
		市民協働課副課長	高嶋	信行
		教育政策課主査	五百蔵	一也
		教育政策課主事	八代醒	典之
傍聴者	1人			

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第20号は個人に関する情報を含む案件であるため、また、協議事項17、18及び19は意思形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

\*\*\*\*\*

1 開 会

委員長が、平成28年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と井口委員を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 会議録の承認

平成27年12月定例会（18日開催）の会議録の承認に当たり、事務局から、一部表現について修正する旨を報告した。このことを踏まえ、委員長が委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

### 4 議 案

#### 【議案第19号】三木市文化芸術賞表彰規則の制定について

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

三木市文化芸術賞表彰規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。本規則は、市の文化芸術の向上発展のため、優秀な文化芸術活動を表彰し、市民の範とするとともに、三木市の文化芸術の振興と普及を図るため制定するものである。本規則については、11月及び12月の定例会でもご協議いただき、前回ご指摘のあった部分について修正している。前回の案においては、第6条第2項で、被表彰者が表彰前に死亡したときは、表彰状等は遺族に授与することとしていたが、本規則による表彰は奨励賞の意味合いが強いこと、また、スポーツ賞表彰規則にも同様の定めが無いことから、同規定は削除する。次に、前回の案においては、表彰の基準及び必要な事項は、教育委員会が定めることとしていたが、教育委員会顕彰規則及びスポーツ賞表彰規則において、必要な事項は教育長が定めることとの整合性を図るため、教育長が定めることとする。

（里見委員長）選考委員会の定数に関する規定は置かないのか。

（堀内文化スポーツ振興課長）各団体から8名程度と考えているが、必要に応じて必要な方に加わっていただきたいと考えている。

（里見委員長）様式の別紙を「団体名簿」としているが、「会員名簿」

等とすべきである。

(堀内文化スポーツ振興課長) 適切な表記に修正する。

(里見委員長) 表彰基準で対象分野を定めているが、琴や三味線ほどの分野に分類されるのか。こういった点は案外分類に迷うものであるから、しっかり整理をしておいてほしい。表彰の時期はどのように考えているか。

(堀内文化スポーツ振興課長) スポーツ賞と同様のスケジュールとしたい。12月半ば頃に各団体に広報し、推薦書の提出を受けて選考委員会で審議し、1月に被表彰者を決定する。表彰式は2月に行う予定である。

(石井委員) 1人の方が何度も表彰を受けることはあるのか。同じ方が何度も表彰されることで、他の方がチャンスに恵まれない場合も想定される。

(松本教育長) 同じ部門でも、例えば、過去に文化芸術奨励賞で表彰した方を、違う年に文化芸術賞で表彰する場合はあり得る。

委員長が、議案第19号について採決を行い、一部修正の上可決された。

## 5 協議事項

### 【協議事項16】平成28年度三木市教育の基本方針について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成28年度三木市教育の基本方針について、27度からの変更点を中心に説明する。まず編集のねらいとして、現在策定中の教育大綱の内容を踏まえるものとする。重点取組について、確かな学力の向上として、みきっ子家庭学習ガイドの活用、話せる英語教育推進事業及び三木市学力向上サポート事業を挙げている。また、就学前の教育・保育については、27度は体制づくりに重点を置いていたが、28年度は、教育・保育の内容を充実させていくことに重点

を置いている。次に、施策・実践項目について、就学前の教育・保育の推進の中で、総合教育会議での議論を踏まえ、「乳幼児期の家庭支援と地域連携の充実」という項目を追加した。また、地域・家庭の教育力の向上の中で、「子育て不安を抱える家庭への支援」を追加している。施策・実践項目・取組内容について、グローバル化に対応した教育の推進においては、特に英語を意識したカリキュラムに関する記述を入れている。人権教育・子ども多文化共生教育の推進においては、外国人児童生徒の日本語の習得や基礎学力の定着に関する支援を入れている。県の補助を受けて、新規に実施する事業である。我が国や郷土の伝統や文化に関する教育の推進においては、総合教育会議での議論を踏まえ、「ふるさと学習」における資料や人材の活用に関する記述を入れている。特別支援教育に係る連携体制の強化においては、インクルーシブ教育と、合理的配慮を意識した記述としている。次代を担う教職員の育成においては、団塊の世代の大量退職があり、若い世代が増えたことから、ミドルリーダーの育成を進めていくこととする。地域に根ざした学校運営の推進においては、総合教育会議での議論を踏まえ、小規模校のメリットを活かした教育の充実を追加している。その他、文化スポーツに関する記述についても、総合教育会議における議論を踏まえた記述としている。今後のスケジュールは、今回いただいたご意見を事務局で精査し、2月に議案として提出する。議決後印刷に入り、3月末には各校に配布する。

(水島委員長職務代行者) 就学前の教育・保育の推進の中に、「発達  
の特性に応じた様々な遊びを通して」という記述があるが、遊び  
だけでなく体験に関する記述も入れてほしい。子どもは山に登っ  
たり泳いだりする中で、自然に頑張ることを覚える。これまで以  
上に様々な家庭の子どもが教育委員会の所管となることもあり、  
そういう視点を入れてもらいたい。また、教職員の資質・指導力  
の向上について、私はのびのびと元気な先生に学校にいてほしい  
と思うので、そういう視点を入れることも検討してほしい。

(井口委員) 施策・実践項目について、27年度は競技レベルの向上  
と人材育成という項目があったが、28年度は入っていない。当  
初の目標を達成したということか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 策定中の教育大綱に合わせた記述としている。28年度は、市民のスポーツライフに着目したスポーツ振興という項目を設けており、この中で、各人に応じたスポーツレベルの向上を図っていく。

(井口委員) 図書館サービスの充実の中で、ヤングアダルト層への読書啓発という項目が、28年度は無くなっている。なぜ外したのか。

(伊藤図書館長) 27年度は、ビブリオバトル等を通じてヤングアダルト層の読書啓発を図ってきたが、それで目標を達成できたとは思っておらず、今後は、ヤングアダルト層を含め、乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館を目指し、必要な資料の提供やレファレンスサービスの充実に努めることとしている。

(石井委員) 学校というのは楽しい場所であり、安心して失敗できる場所であってほしい、といつも思っている。学校で何かを恐れて自分を出せなかったり、人とふれ合えなかったりするのかと考えると、やはり失敗を恐れるからだと思う。人間関係には否定も衝突も当然あって、そこからどう再構築していくかが大切で、安心して失敗できる環境づくりを先生方にさせていただいて、そこに保護者が加わっていただけるといいと思う。表現は難しいが、そういう内容も盛り込んでもらいたい。

(野口学校教育課長) おっしゃられた事は、我々も絶えず意識している部分である。加えて、我々が考えているのは、学校は家庭に次ぐ子ども達の居場所である、ということである。子ども達が安心していられる場所ということ意識してすべてを進めている。この教育の基本方針についても、心の教育がすべての基盤となっている。例えば、「人間的なふれあい」、「人権意識の一層の高揚」という文言を用いて思いを散りばめているが、ストレートには表現できていない。

(松本教育長) 「豊かな心」の育成の中に、年齢や性別、障がい、文化などの多様な立場や違いを理解し、自他の人権を尊重し、支え合う共生の心の育成という取組内容を挙げている。これは、友達のいろんな言動を茶化したり馬鹿にしたりしない、子ども達が安心して失敗できる学級づくりをしようということであるが、表現については、再度事務局で検討することとしたい。

(里見委員長) グローバル化に対応した教育の推進の中で、「外国語(特に英語)」と記述しているが、英語以外の言語も学習するのか。

(野口学校教育課長) 小学校5・6年生の外国語活動は、英語に特化したものではなく、様々な国の国旗や国歌、文化等を学習し、言語については、英語を学習するものである。

(里見委員長) 教職員のミドルリーダーとは、具体的にどのような者か。

(野口学校教育課長) これまでは、ミドルリーダーと言えば40代半ばという認識であった。しかし、現在の教職員の構成は、40%近くが30代前半までとなっている。そのため、30代半ばの教職員にミドルリーダーの役割を担ってもらうことで、若手教職員の育成を図っていく。

(里見委員長) 総合教育会議においても、学力の向上を最重要課題として議論した。教職員全体のレベルが上がるようにしてほしい。

(石井委員) インクルーシブ教育においては、教職員の適材適所の配置が重要だと考える。また、合理的配慮とは具体的にどういうことか。

(野口学校教育課長) 教職員の配置については、特に若手の教職員に経験を積んでもらうため、特別支援学級の担任に据えるなど、インクルーシブ教育に向けた人材の育成を人事面からも進めている。合理的配慮については、例えば障がいのある児童生徒に対して、他とまったく同じ課題による評価をするのではなく、別の課題を

与え、それに対する取組を評価することにより、子どもの能力を最大限に引き出すことを目的としている。何が合理的配慮か、どこまでが合理的配慮かということは、非常に判断が難しいが、研修等を通じて周知と資質の向上に努めている。

**【協議事項 20】「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」  
の請願に対する対応について**

○伊藤図書館長が次のように説明した。

平成27年12月1日付けで市議会に提出された「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」の請願が、平成27年12月21日の本会議で採択された。請願事項は、1、三木市教育委員会は、当該図書の本記の撤去又は閲覧制限の措置を行うこと。2、今後の図書選定の基準に、犯罪被害者が求めている図書等の購入又は閲覧を制限する条項を追加することである。これを受けて、請願に対する対応を検討した。当該図書の本記の撤去又は閲覧制限について、市民の「知る権利」を守ることは、図書館としての使命であるが、撤去又は閲覧制限等の請願が市議会に提出され、市民の負託を受けた市議会において請願が採択されたことは、社会的配慮が必要な事案であると判断する。したがって、このたびの事案に限り、次の措置を講じるものとする。1、当分の間、当該図書を一般の閲覧に供しない「閉架資料」として管理する。2、市民の「知る権利」を守る観点から、貸出予約又は閲覧希望があった場合は、当該図書を貸し出し、貸出終了後は「閉架資料」として管理する。次に、図書等の購入又は閲覧を制限する条項の追加について、三木市立図書館資料収集管理要綱第5条第7号に、原則として収集しない資料として、「三木市犯罪被害者等の支援に関する条例に規定する犯罪被害者等から提供の制限を求められた資料」を追加する。

(水島委員長職務代行者) 「『少年A』この子を生んで」という、加害男性の母親の手記と合わせて読み直した。内容が良い悪いということではなく、私は読んで良かったと思っている。閉架資料とすることは、一つの方法だと考える。

(松本教育長) 予約がずっと続いており、現在の実態としては、一度

も開架できていない状況である。

(伊藤図書館長) これまで貸出しを行ったのが12人、34人の方が現在予約中である。

(石井委員) 私は読んでいないため内容はわからないが、子どもがどのような影響を受けるのかを考えると、閉架資料にするとしても、予約や貸出しに当たって、年齢制限を設けてほしいという思いはある。

(伊藤図書館長) 現在予約されている方は全員18歳以上で、40代から60代の方が最も多い。年齢制限については、その線引きが難しい。

(里見委員長) この図書を一般開架資料とするかどうかについては、教育委員会においても激しい議論を交わした。犯罪被害者支援条例や、市民の知る権利等、様々なことを比較衡量した上で、一般開架資料とすることを教育委員会として認めた。その結論を請願の採択によって覆すことは、教育委員会の信頼性に関わるのではないか。また、撤去又は閲覧制限を求める請願に対して、自由な閲覧はできなくても、予約等すれば借りることのできる閉架資料とすることが、対応として適切かどうかも考えなければならない。私個人は、当初の対応を変える必要は無いと考えている。もちろん議会による採択も尊重しなければならないとは思っている。

(松本教育長) 我々が今まで議会で説明してきたことを覆す気持ちはまったく無い。しかし、市民の負託を受けた議会による採択を無視することはできない。今回の案は、我々の思いも通しながらの、ギリギリの線だと考えている。

(西本教育企画部長) 議会への報告の時期等についても再検討し、またご相談させていただきたい事項がある場合は、協議事項として上げさせていただく。

## 6 報告事項

ア 被顕彰者の決定について

○伊藤図書館長が次のように報告した。

三木ライオンズクラブから、図書館の建設祝いとして10万円、大活字本購入費として10万円の計20万円をご寄附いただいたので、三木市教育委員会顕彰規則第2条に基づき感謝状を贈呈する。

イ 市民協働課報告事項

○高嶋市民協働課副課長が次のように報告した。

高齢者大学の学生募集について記者発表を行った。例年入学者は65人前後であったが、27年度は39人と少なかったため、PRを行うものである。各自治会での回覧や、公民館の高齢者教室などでのチラシ配布も合わせて行っている。

ウ 教育環境整備課報告事項

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

全国学校給食週間の取組として、1月25日から29日までを「ひょうごの食べ物を知ろう」をテーマに、兵庫県でよく作られている食材を使った給食を提供する。次に、施設の整備について、別所認定こども園の整備工事を進めている。2月29日に建物の工事が完了する予定である。また、学校非構造部材の耐震化工事、広野小学校歩道設置工事を進めている。

エ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

市民ゴルフチャンピオン大会を、1月4日にマスターズゴルフ倶楽部で開催した。ゴルフ協会10周年記念事業として、賞金女王のイ・ボミプロを招待して実施した。第68回三木市成人式を、1月10日に文化会館で開催した。74%の出席であった。今後の予定として、大分県竹田市との市民交流を、2月12、13日に実施する。昨年2月13日に、三木市から竹田市に黒松を贈り、植樹式を行った。今年度は三木市に来ていただくため、実行委員会を立ち上げ、準備を行っている。

オ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

読書手帳の運用について、中央図書館及び吉川図書館は1月4日に、青山図書館及び自由が丘公民館図書コーナーは1月5日に、それぞれ運用を開始した。最初の3日間で218冊の利用があった。絵本の修理講座を、1月14日に中央図書館市民交流室で行った。10人の募集に対して12人の応募があった。受講者には、今後図書館ボランティア等で活躍していただきたいと考えている。今後の予定として、ボランティア交流会を、1月30日に中央図書館視聴覚室で開催する。

#### カ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

中学校のスキー実習が、雪不足のため延期となっている。志染中は2月14日から、緑が丘中は2月11日から、吉川中は3月1日からに延期して実施する。青少年のネットトラブルについて考える全県大会である、スマホサミットinひょうご2015が、12月19日に行われた。三木市は、県立大学と連携して行った携帯を使う上でのルール作りや、県立大学の学生によるスマホ携帯教室等の取組を発表し、奨励賞を受賞した。1月8日に、緑が丘中学校で追悼行事を行った。

#### キ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業として、CGアートコンテスト作品審査会を、1月15日に実施した。作品数は514点で、2月13日に表彰式を行う。青少年センターの事業として、年末年始に4回の特別補導を実施した。

#### キ 就学前教育・保育課報告事項

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように報告した。

ひろの保育園において2回目の第三者評価を12月21日に、民間保育園人権研修を12月22日に実施し、50人の参加があった。今後の予定として、保育者交流研修を、1月22日にりんでん幼稚園で実施する。第三者監査を、1月26日にエンゼル保育園で実施する。カリキュラム研修を、2月6日に市役所で市内保育者300人を集めて実施し、共通カリキュラムに関する理解を深める。

(里見委員長) 第三者監査の構成員はどのようになっているか。

(岩崎就学前教育・保育課長) 元県の職員で、監査経験のある方が監査官として1人、法人監査として就学前教育・保育課から3人の計4人である。監査結果については、公表する予定である。

#### ケ 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

「とうちゃん新聞」第2号を発行し、12月23日に各家庭に配布した。児童センターの事業として、ファミリーDayあそびとおはなし「子どもから見た大人の世界」を、1月17日に開催し、子ども15人、大人15人、計30人の参加があった。吉川児童館の事業として、吉川児童館まつりを、1月9日に開催し、子ども241人、大人245人、計486人の参加があった。天気も良く、賑やかに開催することができた。今後の予定として、子育て講演会「子どもの貧困～『まずは、ごはん!』をどう支えるか～」を、2月1日に教育センターで開催する。三木市女性団体連絡協議会が主催する。

\*\*\*\*\*

#### 7 その他

次回教育委員会定例会の開催日時について

委員長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成28年2月17日(水)、午後2時00分から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

【議案第20号】平成27年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について

議案第20号は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし

書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第20号について採決を行い、原案のとおり可決された。

**【協議事項17】三木市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について**

協議事項17は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

**【協議事項18】三木市適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について**

協議事項18は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

**【協議事項19】三木市立歴史資料館条例の制定について**

協議事項19は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

**8 閉 会**

委員長が、平成28年1月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。